

今号の主な内容	
4・5面	高齢者福祉サービスのご利用を
6面	介護保険サービス利用料の負担軽減・助成制度
8面	がけや地下室・半地下室のある建物などの安全確認を特別区民税・都民税 税額決定・納税通知書をお送りします 国民健康保険料納入通知書をお送りします



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

6月23日～29日は 男女共同参画週間

平成11年6月23日に成立した「男女共同参画社会基本法」を契機に、毎年6月23日からの1週間を男女共同参画社会の理解を深めるための「男女共同参画週間」としました。

男女共同参画社会の実現には、男女が互いを個人として尊重し、性別にかかわらず、仕事と家庭・育児・介護・地域活動をバランスよく担うことが大切です。この機会に、皆さんも家庭・地域・職場でできることを考えてみませんか。

【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウイズ新宿内)☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。

ご活用ください

新宿区ワーク・ライフ・バランス推進応援サイト

<http://www.shinjuku-wlb.com/>

区では、企業や個人がワーク・ライフ・バランスを実現するための情報を発信するホームページ「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度やセミナーの情報等を紹介しています。ワーク・ライフ・バランスの理解を深め、職場環境を考える際にご活用ください。



ワーク・ライフ・バランス推進優良企業2社を表彰

★アイデア賞…(株)セプテーニ

【主な事業】インターネット広告事業

【主な取り組み】働きやすい環境づくりに取り組む「hug-kumi委員会」を立ち上げ、女性が活躍するための環境整備や意識改革に取り組んでいます。

★特別賞…(株)赤ちゃん和妈妈社

【主な事業】育児関連の書籍・雑誌の刊行

【主な取り組み】職場環境の話し合いの場「WLB(ワーク・ライフ・バランス)プロジェクト」を定期的に開催し、社員の意見を職場に反映させる仕組みができています。

ワーク・ライフ・バランスの実践

★社会全体で子育てを★

保護者の方へ

家庭の教育環境を考えましょう

区では、次世代を担う青少年の育成に重要な役割を持つ、家庭の教育力向上を支援しています。

社会生活に必要な力やマナーを身に付けるには、家庭の教育環境が重要です。子どもは親の姿を通して、基本的な生活習慣や社会との関わり方を習得し、自己肯定感や生きる力などを身に付けていきます。

子育ての環境を豊かなものにするため、保護者会や家庭教育学級等に参加するなど、親同士のつながりを大切にして、お子さんを育てていきましょう。

事業者(雇用主)の方へ

家庭の教育環境整備にご協力ください

区では、家庭の教育力向上のため、保護者が学校行事やPTA活動に参加できる環境づくりを推奨しています。

次世代を担う人材を育成するには、地域社会全体で子どもを育てることが大切です。また、ワーク・ライフ・バランスの実践を進めるためにも、働く方の家庭教育活動への積極的な関わりを支援することが必要です。

事業者(雇用主)の皆さんには、社員・職員が学校行事・家族行事等に参加できるよう、休暇の承認や職務の免除等にご配慮いただきますようお願いいたします。

【問合せ】教育支援課地域家庭教育係(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター4階)☎(3232)1078・FAX(3232)1079へ。



平成27年度内閣府「男女共同参画週間」ポスター

区政における 男女共同参画の推進

区の政策決定過程への男女共同参画を推進するため、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」では、「平成27年度末までに審議会等において一方の性が40%を割らないこと」を目標としています。また、職員にも、男女が共に参画できるよう、意識改革を進めています。

これからも目標の達成に向けて、より一層取り組めます。

審議会等の女性委員の比率

新宿区	36.3% (27年4月1日現在)
国	35.4% (26年9月30日現在)
東京都	23.2% (26年4月1日現在)
特別区平均	30.3% (26年4月1日現在)

問題解決に向けてお手伝いします

悩みごと相談室 無料

自分自身・家族・仕事のことなど、さまざまな悩みごとの相談をお受けしています。配偶者等からの暴力(DV)の相談にも応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。相談日時・会場等詳しくは、男女共同参画課へお問い合わせください。

【相談員】性と生アドバイザー、弁護士、ソーシャルワーカー、元家庭裁判所調査官、ライフスタイルアドバイザー

参加者を募集 「新宿の森」自然体験バスツアー



▲昨年の下草刈り体験(新宿の森・沼田)

森林整備の体験や自然との触れ合いを通して、自然環境について学びませんか。

【問合せ】環境対策課環境計画係(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3763・FAX(5273)4070へ。

新宿の森・沼田(群馬県)

【日程】7月25日(土)～26日(日)(1泊2日)

※7月5日(日)の説明会に必ず参加してください。

【対象】区内在住の小学生と保護者(保護者は1組につき2名まで)、30名

【内容】下草刈り体験、湿原ハイキング、星空観察、うどん打ち体験ほか

※使われなくなった小学校に寝袋で宿泊します。

【費用】食費、温泉入浴料(2千円程度)は自己負担

【日程】8月22日(土)～23日(日)(1泊2日)

【対象】区内在住の小学生以上(小・中学生は保護者同伴)、30名

【内容】間伐体験、木工工作、草木染め体験ほか

※旅館に宿泊します(相部屋の場合あり)。

【費用】宿泊代(6千500円程度)は自己負担

【申込み】はがきかファックス(4面記載例のほか希望のツアー「沼田」「伊那」の別)と参加者全員の氏名・性別・小・中学生は学年を記入)または直接、6月22日(必着)までに環境対策課環境計画係へ。応募者多数の場合は、新宿の森ツアーに初めて参加する方を優先して抽選。抽選結果は6月26日(金)までに応募者全員にお知らせします。

★「広報しんじゅく」

新聞折り込み日の変更

次号6月15日号は、6月14日(日)の朝刊に折り込みます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。